

# 越谷サンシティ整備基本計画策定支援業務委託 選考審査実施要領

## 1 選考審査の趣旨

越谷サンシティ整備基本計画の策定に伴い、当該策定業務の円滑な事業推進を目的とした業務委託を締結するにあたり、委託業者の知識・技能・経験・対応能力を見極め、本業務に最適な委託業者を選考するものです。

## 2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 越谷サンシティ整備基本計画策定支援業務委託
- (2) 業務の目的 別紙「越谷サンシティ整備基本計画策定支援業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和3年3月31日（水）まで
- (4) 委託内容 別紙「越谷サンシティ整備基本計画策定支援業務委託仕様書」のとおり
- (5) 委託料限度額 19,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

## 3 参加資格

- (1) 令和元・2年度越谷市物品購入等入札参加資格者名簿中「調査・計画（032-000）」及び「計画策定（032-013）」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日（以下「公告日」という。）から契約締結の日までの期間に、越谷市の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成30年告示第349号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から契約締結の日までの期間に、越谷市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成9年告示第8号）に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から契約締結の日までの期間に、越谷市競争入札参加資格業者実態調査実施要綱（平成26年告示第202号）に基づく入札参加制限措置を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所からの更生手続開始又は再生手続開始の決定がされており、かつ、本市の再審査を受け、公告日において入札参加資格を有するものであること。

## 4 提出書類

- (1) 参加申込書 別添様式参照のこと。
  - (2) 受託計画書 別添「越谷サンシティ整備基本計画策定支援業務委託・受託計画書」参照のこと
- 10部（冊子）

- (3) 受託計画書概要 Eメールにて提出  
(4) 見積明細書 10部

## 5 提出期限

- (1) 参加申込書 令和2年(2020年)2月25日(火)17時15分  
(2) 受託計画書、受託計画書概要及び見積明細書 令和2年(2020年)3月13日(金)17時15分

## 6 提出場所

越谷市市長公室政策課 まで、(本庁舎2階) 直接持参又は郵送により提出してください。  
ただし、受託計画書概要は、Eメールにて提出してください。

〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1 越谷市市長公室政策課 宛  
E-Mail seisaku@city.koshigaya.lg.jp

## 7 選考方法

選考審査を実施し、提出書類及び提出書類に基づくプレゼンテーションの評価により委託予定業者を決定します。

なお、プレゼンテーションは、令和2年(2020年)3月30日(月)に越谷市役所にて実施を予定しています。詳細につきましては、改めてEメールで通知します。

## 8 質 疑

質疑は、Eメールにて受け付けます。

質疑期間終了後に応募者に対し、質疑と回答の内容をEメールにてお知らせします。

なお、質疑期限は、令和2年(2020年)2月25日(火)の17時15分までとし、回答は、3月3日(火)を予定しています。

## 9 注意事項

本業務委託は、令和2年度当初予算により予算化された後の発注になります。

予算化ができない場合、委託契約の締結は行いません。この場合における参加者からの損害賠償請求には一切応じません。

また、この場合の選考審査に要した一切の費用について負担しかねますのでご了承ください。